

(仮称) 新松戸駅東側街区公園 第2回ワークショップニュース



(仮称) 新松戸駅東側街区公園を整備するにあたり、みなさまから意見を伺い、愛着を持って安全安心に利用していただけるような公園を計画していきたいと考えております。9月21日(土)に引き続き、去る11月16日(土)に第2回目のワークショップが開催されました。その内容についてこのニュースでお知らせします。

開催状況

- 開催日時：令和6年11月16日(土) 13:00~15:30
- 開催場所：幸谷ふれあいホール 松戸市幸谷613-1
- 参加人数：21名



ワークショップの流れ

- ①前回のワークショップを踏まえて作成させていただいた、ワークショップたたき台である計画案を提示し、前回のワークショップを振り返りながら、計画案について説明をさせていただきました。
- ②提示した計画案について、みなさまからご意見をいただきました。
- ③ワークショップにおいて、公園を整備するとの共通認識は持つことができましたが、遊具等の配置計画において、様々な意見が出る中、参加者全員が納得できる案を示すことができませんでした。そこで、いただいたご意見を踏まえ、この計画案を市の方で練り上げ修正させていただくことについて参加者より了解をいただきました。この修正した計画案を、ワークショップ参加者全員に確認をしていただくため、あらためて提示することについても了解をいただき、閉会しました。
- ④【第2回ワークショップ終了後】後日、これまでワークショップでいただいた意見を再度精査し修正した計画案を「修正計画案」として、ワークショップ参加者全員に送付し、ご確認をいただいたうえで、下記の「修正計画案」とさせていただきます。

第2回ワークショップで提示させていただいたワークショップたたき台(計画案)

たたき台(計画案)に対するワークショップ参加者のご意見の一部を紹介します。

施設機能別配置計画

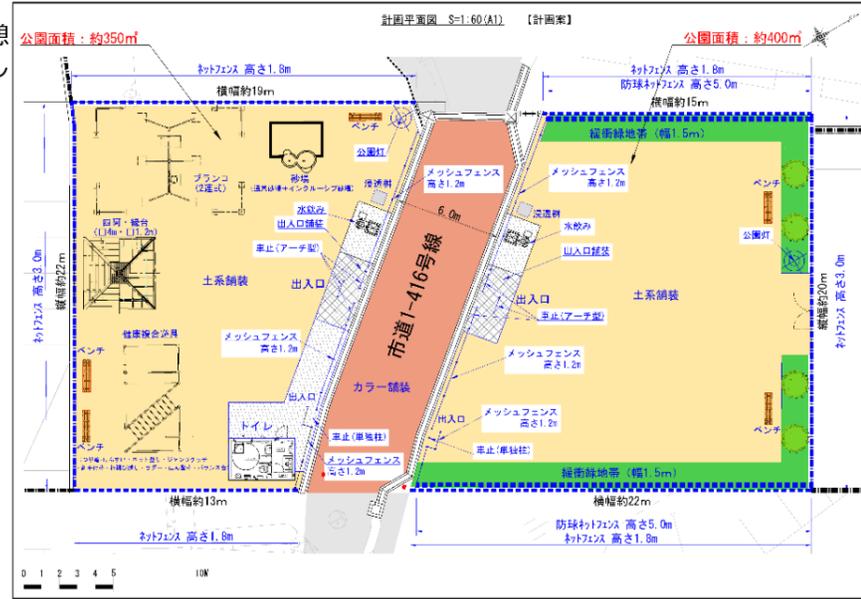
敷地南側を「遊び・休憩ゾーン」として、遊具や休憩施設を集約しました。敷地北側を「広場ゾーン」として、多目的に利用できる広場を配置しました。

遊具・施設類

遊具は健康複合遊具、ブランコ、砂場を計画します。施設はベンチ、四阿(あずまや)、野外卓を計画します。トイレは住宅が隣接していない東側に配置します。敷地が狭い中で遊具や広場空間の確保を優先するため、駐輪場は配置しない計画としました。敷地はフェンスに囲われます。

植栽

住宅地が隣接している北側敷地には低木類の緩衝緑地帯を配置します。南側敷地はなるべく空間を広く使うために、緩衝緑地帯は配置しません。また、シンボルツリーはトンネル上部ということも考慮し、配置しません。代わりに四阿(あずまや)を配置し、日陰で休憩できるスペースをつくります。



※第1回ワークショップでの意見を踏まえて作成した、たたき台(計画案)については、「決定したものではありません」ということを前提に意見交換を行わせていただきました。

参加者からのご意見・ご質問の一部

【施設機能別配置計画について】

●計画案では南側が遊具ゾーン、北側が広場ゾーンとなっているが、ゾーンを逆にしていただきたい。遊具を北側においてほしい。

【遊具について】

●健康遊具は古くなると怖いイメージがあるので、カラフルにすればいいと思う

●眺望の良い南側にブランコがあるのは良い

【照明について】

●トイレの前に照明がないので、夜間の安全に配慮した対応をしてほしい。

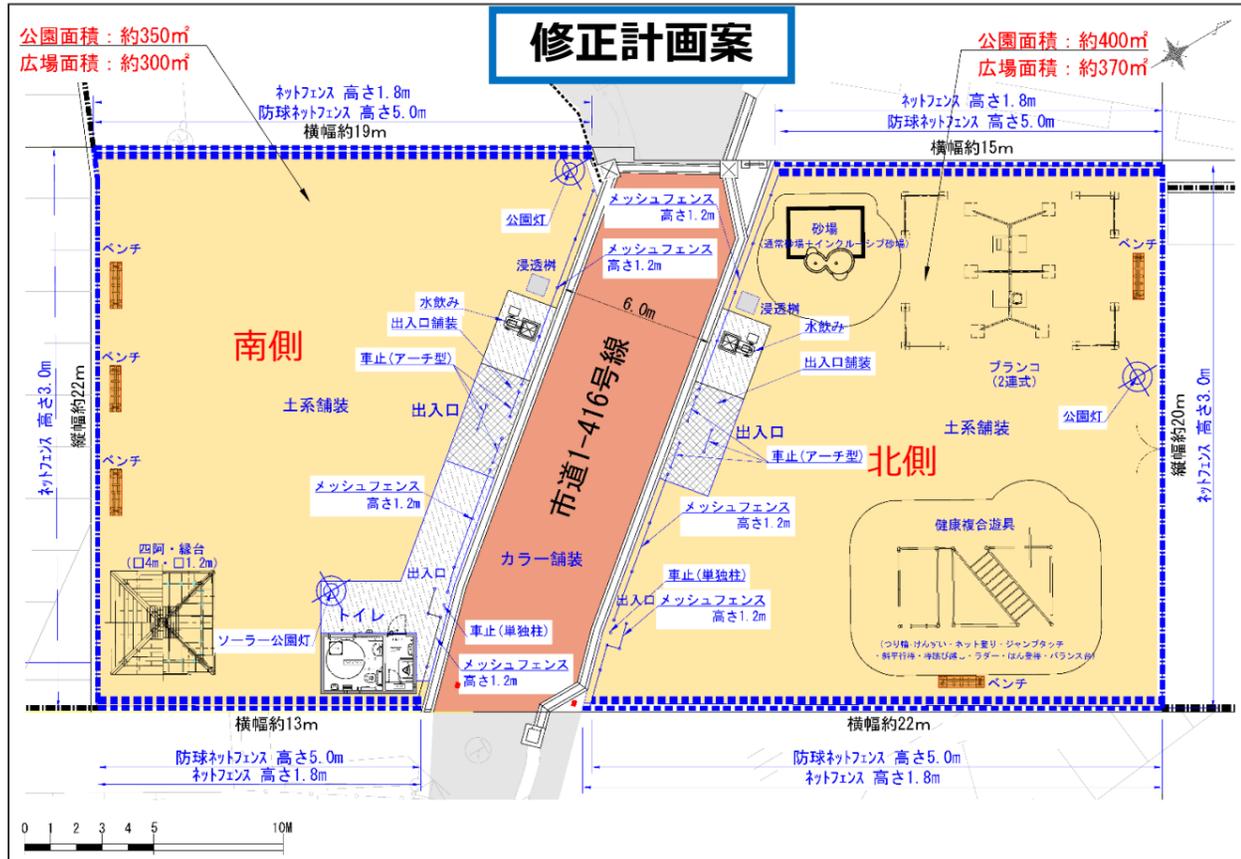
【防犯カメラについて】

●防犯カメラを公園につけてほしい。(回答) 設置に向けて取り組んでいきます。

ほかにもたくさんご意見をいただきました。ありがとうございました!

第2回ワークショップ終了後、参加者のみなさまからのご意見を受けて修正させていただいた計画案

※この計画案につきましては、第2回ワークショップ開催後、みなさまからいただいたご意見を踏まえて市で修正させていただき、ワークショップ参加者の方全員に修正計画案として送付し確認をいただきました。



前の計画案から見直した点

【施設機能別配置計画】

●南側敷地に集約していた施設・遊具を北側敷地に配置しました。南側敷地には多目的に利用できる広場を配置し、休憩ができる四阿(あずまや)を配置しました。

【照明】

●トイレの前にソーラー照明灯を配置しました。ソーラー照明のため、防災面にも配慮しました。

【植栽】

●北側敷地・南側敷地ともに敷地を最大限に活用するため、緩衝緑地帯は配置しない計画にしました。

【フェンス】

●南側敷地が広場になったため、高さ5.0mの防球ネットフェンスを南側敷地にも設置します。

計画地位置図



今後のスケジュール

【令和6年度】

- 第2回ワークショップニュースで提示させていただいた修正計画案をもとに、整備方針を整理し、公園を実際に施工するために必要な図面を作成する実施設計を行います。
- 修正計画案をもとに算出した工事費を公園整備工事費として予算要求を行います。

【令和7年度】

- 整備工事(実際に工事を施工して、新しい公園をつくります。)

【令和8年度】

- 開園(公園が使えるようになります。)

※現時点での予定であり、今後スケジュールが変わる可能性もあります。

ワークショップにご参加いただきましたみなさま、お疲れ様でした。また、お忙しい中ワークショップ以外にも修正した計画案に対し、確認をしていただき、ありがとうございました。お陰様で提示させていただいた修正計画案をもとに実施設計、整備工事の段階を経て、愛着のある公園として具体化していけるよう、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

松戸市役所 街づくり部 公園緑地課 担当：須崎、谷口、高橋
TEL：366-7380
メール：mckouen@city.matsudo.chiba.jp

